

国(変更)計画と県計画の構成

参考資料 2

区分	国 (H24.6 変更計画)	県 (現行計画 : H 20.3 策定)	県 (変更計画 : H 25.3 予定)
計画策定の趣旨、現状等	はじめに 第1 基本方針 1 がん患者を含めた国民の視点に立ったがん対策の実施 2 重点的に取り組むべき課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施 3 <u>目標とその達成時期の考え方</u>	第1章 広島県がん対策推進計画について 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置付け 3 計画の期間 4 計画の推進(役割、進行管理) 第2章 がんを取り巻く現状 1 がんの罹患、死亡等の状況 2 がん医療提供体制の状況 3 がん検診の状況	第1章 広島県がん対策推進計画について 1 計画策定の趣旨 2 計画の位置付け 3 計画の期間 4 <u>目標及び達成時期の考え方</u> 5 計画の推進(役割、進行管理) 第2章 がんを取り巻く現状 1 がんの罹患、死亡等の状況 2 がん医療提供体制の状況 3 がん検診の状況
全体目標	第3 全体目標 1 がんによる死亡者の減少 2 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上 3 <u>がんになっても安心して暮らせる社会の構築</u>	第3章 全体目標 1 目標及び達成時期の考え方 2 全体目標 (1) がんによる死亡者の減少 (2) すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上	第3章 <u>基本理念及び目指す姿</u> 、全体目標 1 <u>基本理念</u> 2 <u>目指す姿(将来像)と全体目標</u>
重点課題	第2 重点的に取り組むべき課題 1 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成 2 <u>がんと診断された時からの緩和ケアの実施</u> 3 がん登録の推進 4 <u>働く世代や小児へのがん対策の充実</u>	第4章 重点的に取り組むべき課題 1 がん検診受診率の向上 2 がん医療提供体制の充実 3 治療の初期段階からの緩和ケアの実施 4 患者視点に立った情報提供・相談支援の推進 5 がん登録の推進	第4章 重点的に取り組むべき課題 ・ ・ ・ ・ ・
具体的な取組み(柱立て)	第4 分野別施策と個別目標 1 がん医療 2 がんに関する相談支援と情報提供 3 がん登録 4 がんの予防 5 がんの早期発見 6 がん研究 7 <u>小児がん</u> 8 <u>がんの教育・普及啓発</u> 9 <u>がん患者の就労を含めた社会的な問題</u>	第5章 具体的な取組み 1 がん予防 2 がんの早期発見 3 がん医療 (※緩和ケアを含む) 4 情報提供及び相談支援 5 がん登録 (※アクションプラン(行動計画)では3の「がん医療」を「がん医療」と「緩和ケア」に分類 = <u>6つの柱</u>)	第5章 具体的な取組み 1 がん予防 2 がん検診 3 がん医療 4 緩和ケア 5 情報提供及び相談支援 6 がん登録 ※項目ごとに次の事項を整理。ただし、(4)(5)は別途整理。 (1)現状と課題 (2)今後の方向性 (3)取り組むべき対策 (4)個別目標 (5)年次別、実施主体別行動計画
がん対策の推進に必要な事項	第5 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項 1 関係者等の連携協力の更なる強化 2 都道府県による都道府県計画の策定 3 関係者等の意見の把握 4 がん患者を含めた国民等の努力 5 必要な財政措置の実施と予算の効率化 6 <u>目標の達成状況の把握とがん対策を評価する指標の策定</u> 7 基本計画の見直し	第6章 がん対策の推進に当たって必要な事項 1 関係者等の意見の把握 2 目標の達成状況の把握及び効果に関する評価 3 がん対策推進計画の見直し 4 将来に向けた取組み	第6章 がん対策の推進に当たって必要な事項 1 関係者等の意見の把握 2 目標の達成状況の把握及び効果に関する評価 3 がん対策推進計画の見直し 4 将来に向けた取組み

※ 国計画の下線は主な変更部分(字句の修正等は省略)
当初計画はH19.6策定